

令和2年度「ケアハウス光露館」の目標・運営方針

目 標：

福祉を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、少子高齢化の急速な進展や核家族化に伴う家庭・家族の介護力の低下、特に認知症高齢者や1人暮らし高齢者世帯が増加傾向にあり、社会的孤立や貧困を背景とする深刻な生活課題が顕在化している。

今春24年目を迎える光露館として、地域住民との交流を増やし情報収集に努め、ケアハウスの特徴を理解して頂き、「ケアハウスに求められるニーズ」「対応すべき課題」を明確にした上で、職員1人1人が力を合わせ問題解決へ向け取り組みことが重要と考える。

また、入居者の身体・認知機能レベル低下についても、“自立の部分”と“介護支援の部分”をうまく組み合わせながら「居心地の良い、その人らしい暮らし」を維持・継続できるように支援していく。

運営方針：

- (1) 入居者の人権を尊重し、自由でプライバシーが確保される安心した生活を援助していく。
- (2) 管理栄養士による栄養管理を行い、委託業者(日清医療食品)により、入居者個々の健康状態に合わせた食事を提供する。また、嗜好調査・食事検討会等でニーズを把握し、季節感のあるバラエティーに富んだメニュー、適温での食事を提供する。食事の雰囲気等にも配慮し特に毎月『楽しいランチ・感謝の日』を行ない、食事の楽しさを味わってもらう。
- (3) 年間を通してクラブ活動やレクリエーション、ニーズに即した行事を計画する。
福祉村各施設とのコミュニケーションを図り、入居者が生きがいを持てる生活が送れるよう支援していく。特にレクリエーションについては『体力増進』『介護予防』を重視して、個々の楽しみにつながる内容を計画的に推進する。また、必要に応じてニーズに合わせた外出行事を実施する。
- (4) 入居者の健康管理に配慮し、年一回の健康診断の実施や各医療機関受診等を援助する。また、介護予防に関する施策も取り入れていきながら、入居者の健康増進を図り、その予防や維持に努める。認知症の予防にも努め、その早期発見、受診等を支援する。
- (5) 介護保険対象の要支援・要介護の入居者に対しては、自立生活が維持できるように、介護保険制度を利用して、個々人にあった生活ができるよう支援する。
- (6) 常に居室は、自主的に整理整頓をしてもらい、快適な生活を送ってもらえるよう援助する。
- (7) 入居者の人格・人権を尊重し、ありのままを受け入れるよう努力し、入居者の相談に適切に対応しながら、精神的ケアに努める。
- (8) 入居者からの日々の意見の受付、また定期的な入居者懇談会の開催等から、日常生活上でのニーズを把握し対応していく。また、苦情がある場合は、迅速且つ適切に解決するようにする。

- (9)施設便りを発行し、地域・行政・関係機関に情報を発信する。
- (10)職員は、毎月、職員会議や職員研修を行なうと共に各種研修会等に参加し、専門職としての自己研鑽に努める。入居者や家族に対しては、専門的な立場から自覚を持ち、思いやりを持って接する。
- (11)常にリスクマネジメントに配慮し、早期の対応や予防的対応を重視する。また年二回以上防災避難訓練(夜間想定・昼間想定)を行う。
- (12)職員は業務上知り得た入居者及び家族の個人情報に関する守秘義務を遵守する。
- (13)職員は、経費節減の観点から、省エネ・節水等に努める。